

NEWS RELEASE



セブン&アイ HLDGS.

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

2019年11月28日

セブン-イレブン・ジャパン、三重県社会福祉協議会、三重県 『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと三重県社会福祉協議会、三重県は、2019年11月28日(木)に、『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結いたします。

本取り組みは、セブン-イレブン店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を、三重県社会福祉協議会へ寄贈し、食品ロス削減への対応、および社会福祉貢献活動に役立てるものです。寄贈商品については、三重県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会を通じて、支援を必要とする個人・世帯、障がい者等の当事者団体及びボランティア・NPO法人等福祉活動団体に提供されます。

3者は、今後も本取り組みを含む様々な社会課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域の福祉を推進してまいります。

三重県とセブン-イレブン・ジャパンは、2012年6月に「包括連携協定」を締結し、行政と連携して地産地消の推進や高齢者見守り活動等、社会課題の解決に向けた取り組みを実施しています。

1. 協定内容

協定の名称：『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』

協定締結式：2019年11月28日(木)

協定の目的：地域における生活に困難を抱えた個人・世帯への支援により地域福祉を推進する

2. 3者の役割

セブン-イレブン：店舗改装時等で発生する商品を三重県社会福祉協議会に寄贈

三重県社会福祉協議会：寄贈品の受領、管理及び配分

三 重 県：広報活動等、本取り組みの必要な支援

3. 寄贈商品

改装時等に在庫となった加工食品や雑貨

※対象外：酒・煙草等の免許品、おにぎり等の日配商品、アイスクリーム等の温度管理が必要な商品

4. 配分先

支援を必要とする個人・世帯、障がい者等の当事者団体及びボランティア・NPO法人等福祉活動団体や子ども食堂、社会福祉に関係する施設・団体等

＜ご参考＞

セブン-イレブン店舗数：三重県171店舗、国内21,009店舗(2019年10月末時点)

以上